

令和5年度 第4回特別史跡新居関跡保存活用計画策定委員会議事録

- 1 日 時 令和5年5月29日（月） 午後1時30分～午後5時00分
- 2 場 所 湖西市民活動センター2階 大会議室
- 3 出席者 委員 渡辺和敏委員 箱崎和久委員
寺田敏幸委員 金原孝宜委員
石本東生委員 後藤建一委員
静岡県 文化財課 大谷 宏治
事務局 白井保司（文化観光課長）
鈴木紀子（文化観光課 文化係長）
大須賀広夢（文化観光課 文化係副主任）
委託事業者 （有）ウッドサークル 中田英史
瀬口世津子

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 無

6 次 第

【開 会】

【産業部長あいさつ・事務局紹介】

【議 題】

（1）前回委員会からの主な修正点の確認

（2）第7章から第9章の記載内容の確認について

①第7章「活用」について

（委員長）P26活用基本方針の「誰が訪れても楽しむことができる」の「楽しむ」だと娯楽感があり違和感がある。

（委員）学び楽しむ、学び享受するなどはどうか。

（委託）知的好奇心を掻き立てる、体感できるなどはどうか。

（委員）ターゲットが観光客なのか、研究者なのかによっても、どう使うか活用の方向が変わるので、最後に方針を振りかえればよい。

（委員）史料館のアンケートは二次元バーコードから行くと集計分析が楽。

（事務局）LOGOフォームを活用する。

（委員長）復元建造物の活用については記載があるが、渡船場の活用が薄い。他の関所に比べ、周辺の景観が壊れているのが新居関の弱いところである。島田宿は絵を掲げた。駐車場側が海に見える工夫はどう

か。

(委員) 水族館のように見方を変える発想で、船を浮かべ、船の目線に座って、写真を撮る。写真を撮る人は一定数いる。

例えば、この日は、水戸黄門の姿で、面番所の人形のところで撮影ができる、マンホールカードをもらえる、など個々のニーズにあわせたことができる、それぞれファンがいる。

(委員) 昨日は関所に和服を楽しむ会がきた。リピーターは県外で、市内の人はなかなかリピーターに結び付かない。女改之長屋で関所の内容にこだわらず、ワークショップをやったらどうか。入館者数を増やすにはイベントを開催するのがよい。

(委員) 入館者数を増やすのか、収益を増やすのか、ターゲットは住民か観光客か、目的(主軸)を考えた方がよい。

アンケートはすぐにでも行い、ニーズを捉えないと、軸が決まらない。地元住民に対しては、パスポートを配布して日常空間として公開するくらいの、思い切った案をだしてもよいのでは。

原稿の案は、教科書的な真面目な考えのように感じた。女改之長屋を地元開放などしてもよいのではないか。

(委員) 面番所は規制があるので、活用は難しいと思うが、女改之長屋ではどのようなことをやっているのか。

(事務局) 花押体験や講演など、関所に関連したワークショップ。

(委員) 関所でやるイベントは、何でもよいよりは、品の良いモノにしてほしい。大学では七夕祭があり、その時は和服で授業にでる。

着付けは大学が場所を提供し、無料で教えてくれて評判がよい。

関所で着付けをして、宿場を散策したり、小松楼でちょっと高級な弁当を食べたりしたらどうか。ただ準備に労力を費やす割に、効果は少ないこともあるので、あまり労力を使わない若い人に関所に興味を持ってもらえる仕掛けがあるとよい。

(委員) 以前、紀伊国屋御膳を食べる企画をやって好評であった。食は人気でやすい。新居で浴衣を着るのは、住吉様・大日様・諏訪神社の祭礼の機会がある。夜に関所や紀伊国屋を公開するなどのタイアップ方法はどうか。ただ行政だけではイベントを継続できないので、史跡案内人・まちネット以外にも実施する団体を育成するなど計画に記載したらどうか。

(事務局) 9章の運営体制に反映する。

(委員) 史料館の企画展はレベルが高いものを行っているが町内の人はやっていることをあまり知らない。説明会などを行い、無料開放したら？

(委員) 東京の国立も専門家の説明の日は、盛況である。ちなみにモモヤ、足田家は試掘しているはず。

(県) 明治の大火のときに、整地するときにガラを入れているのかも。

(委員長) 観光協会では舟運をやるように新聞記事でみた。舞阪から船渡しができるといい。

(委員) 文芸大のときに、試験的に舟運で牡蠣小屋などにも寄り、学生に好評であった。

(事務局) 向島の棧橋は今年度整備されるが、そのあとの舟運の運営についてはまだ決まっていない。

(委員) 現在、弁天島の遊船組合とツアー（海浜公園一洲崎橋）を開催しているが漁船の関係で土日しか使用できない。新居側でも運行ができるとよい。江戸時代は、弁天島の北航路だったので、北航路を設定してもらえる漁船に影響がないのでは。

(委員) 連携先であるが、湖西は工業の盛んなまちであるので、産官学の連携タイアップで、企業によるプロジェクトマッピングや、3D模型などできないか。また周辺飲食店のレシートを持っていくと、入館料割引などはどうか。夜だけ営業している店もあるので、次の日もレシートを持っていってもよいなど。

ポスターやチラシなどの紙はあまり多くせず、2次元コードなどのデジタルを活用してもよい。地元では関所を保存する気持ちはあっても、使おうという気持ち芽生えてないので、地元からのアイデアを引き出し、携わってもらえると良いと思う。

(委員長) P30の文章「近年の調査・研究成果を・・・」がおかしい。

(委員) 史跡地内は規制があるので、周辺を含めた地域の磨き上げは必要。観光庁の高付加価値補助金事業が周辺のハード整備に使用できる。資料をメール提供する。浜松市のシティープロモーション課は申請しているようである。

(委員) 大学生が連携してよかったと思うような、大学の学習内容と結びついた連携はできないか。VRの開発など。

(県) 県ではデザイン学科にせずおか遺産のロゴマークを作ってもらったり、まちづくりの一環で伝統芸能の参加をしてもらったりした。まちづくり事業があれば、参加しやすい。

インフルエンサーを招き学生に記事を書いてもらう企画を行った。

(委員) 文芸と愛知大を結び付けられないか。

(委員) 大学生のYouTubeなど、若い目線で新しい魅力があるかも。

(委員) SNSからもニーズをつかめるのではないか。現状でのニーズをしっかりとつかんでほしい。

イベントを開催し続けるのは長続きしないので、持続可能となるよう地元主体となる仕組みを作ったほうがよい。ユニークベニューなど柔軟な取組みをしてほしい。

(県) 箱根関所でもリピーターは少ない。

(委員) 現代の人は、タイムパフォーマンスも気にする。年間講座を組んだ方が地元の人には来るかもしれない。

② 第9章「運営体制」について

(委員長) 3行目の学芸員の増員は「確保」に文言を修正。

(委員長) 関係機関に新居宿と紀伊国屋の連携については書いてほしい。

紀伊国屋は新居宿の展示、関所は関所の展示とすみ分けたい。

(委員) 学芸業務を行うのは職員にこだわらず、まちの中に学芸員資格を持った人に手伝ってもらうのはどうか。

(委員) 企画は市民学芸員でもよいが、資料の保管はいろんな人が持ち出すと、所在不明になる可能性があるので責任をもった職員が行うべき。

(委員) 先ほど活用でのべた地元産業を連携先に記載したらどうか。書き方は「連携を調整する」くらいにする。泉町発展会は開店休業であまり活動していない。

(委員) 新居まちネットの名称にNPOといれてほしい。

(委員) 史跡案内人や新居まちネットや泉町発展会のニーズ聞き取りをしてほしい。

(委員) 2次元コードを配ってアンケートすれば泉町発展会は依頼可能。

③ 第8章「整備」について

(委員) サイン看板の多言語化は、テキスト文字だけでなく、二次元コードから音声も聞こえるようにしたらよいのではないか。

なお、砂利舗装材を家で試したが、車で通っても問題なく、良い舗装だと思う。

(委員長) 簡易的な平面表示と、上番勝手の平面表示の違いは？

(事務局) 簡易的な平面表示は、整備着手前の暫定的な砂利の色を変えたり、ロープで区画するなどのイメージ。

(委員) 遺構の保護は大切だが、上番勝手の松は立派。南側の松は関所の風景となっている。

(事務局) 移植は50センチ程度掘る必要があり、遺構に影響すると思わ

れる。

(委員長) できれば移植できるものは移植してほしい。

(事務局) 方針が決まっていればよいので、方針は木をなくす。

書き方は、保護層が設けられて、移植できればするというくらいか。

(県) 植栽移植のための発掘調査は、現状変更が認められるか文化庁に確認する。

(委員) 現状を発掘調査してから方針を決めてもよいのではないか。

(事務局) 上番勝手はすでに発掘調査を行っている。建物跡は残っているはずだが、確認する。

(委員) 船会所と土蔵の復元について、活用の観点から復元が必要だという活用の章を復元の必要性を理論武装できるような書き方にしてほしい。

(委員) 箱根関所に牢屋があるように、新居に船会所があるというのが特徴である。

(県) 課題で誤解を与えているので復元整備をする、といったように現状と課題をもう少し整理したほうがよい。現在の書きぶりでは、重要な課題とそうではない課題が、混在して書かれてしまっている。

(事務局) 石碑については、移設場所は記載せず、移設の方針だけ記載する。

(委員長) あまり邪魔になっていなので、残してもよいように思う。

(事務局) 学生記念碑は関所に関係しているが、場所は動線の邪魔になっているので、移設場所を検討したい。

(委員長) 史料館はエレベーターがなく、新設すべき。

(委員) 消防小屋後ろやあとひき横などが現在空いている。

(委員) クラウドファンディングと表記すると、財政当局はそれがすべてだと誤解する恐れがある。悪目立ちしている。あくまで補助金があって、市の単費分の不足分を補う書きぶりにしてほしい。

(委員) 追加指定後の史跡公園案について、お金をかけて公有地化して更地になることが住民の理解は得にくい。

(県) 活用目的によって、公有地化しないという史跡もある。

ちなみに国史跡の買い上げは8割、県が1割、市は1割負担。

(委員) まずは網掛けをして、保護すべき範囲として住民に知ってもらおう。公有地化後の使い方まで踏み込みと、難しい話になっていく。まずは保護の観点から、追加指定のみ記載して、公有地は記載しない。

(委員) 包蔵地の住民はどのような場所か理解しているのか。

(委員) 関所構内であったとは知っているが、何があるとは知らないと思う。

(委員) もともと違う所有者であったので、山平は認識していないのでは。

(委員) 包蔵地の周知啓発は重要。

(事務局) 平成の国道整備の中で、包蔵地の追加がされた経緯があるので、周知が足りていなかったと思う。

整備の完成予定図の検討については、次回とする。

次回の委員会は 8月18日(金) 13:30～とする。